

來年六月からキロになるが諸君の中一俄何キロになるか知つてゐる者は一人もゐないと思ふ、國情に適せず且つ不經濟な本法實施に反對する。

日農の名の下に中央に反對運動を起せ。 可決

六、青年部結成促進の件 石井米作 説明

將來の日本を擔ふものは青年である。浮羽郡青年部に準つて各地に設立せられたい。 可決

七、農村救済土木事業反對の件 稻富稜人 説明

耕作地の作離料を要求して取つた所もあるが、大体保證を願みず小作人を苦しむる本事業に反對する。

實行方法として關係當局に陳情する。 可決

八、九州農村新報應援の件 菊竹東造 説明

農民自体に適當した教育の必要上農民自身の新聞を發行

するので應援せよ。

(希望) 假名をつける、平易に書け 可決

九、北九州不動産管理會社排撃の件 稻富稜人 説明

吾々は關はんが爲關ふのでない、健全なる國家建設の爲關はずしてよい國家實現の爲關ふのである。この精神を判きまへず排撃的非國家的なる土地會社を徹底的に排撃する。

可決

十、減反案反對の件

樋口久雄 説明

今日の米の剩餘は不合理不自然である。

食はれないが爲に餘つたのである。減反案は地主擁護の民衆壓迫政策である。農村窮乏の爲には銀行恐慌に投げ出した數億金を吾等にも與へよこれが眞の農村救済である。

可決